

殿

# 要 請 書

去る令和4年11月18日、令和4年度山形県農業委員会大会を開催し、下記の要請について決議いたしましたので、これの実現について、特段のご配慮とご尽力を賜りますようお願いいたします。

記

## (要請決議)

### 持続可能な農業・農村を創るための要請決議

参考（申し合わせ決議）

1. 「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る運動」を推進するための申し合わせ決議
2. 農業者年金の加入推進と情報提供活動の強化に関する申し合わせ決議

## 令和4年度山形県農業委員会大会

山形県農業委員会ネットワーク機構

一般社団法人山形県農業会議

会長 五十嵐直太郎

## 【要請決議】

### 持続可能な農業・農村を創るための要請決議

我が国において新型コロナウイルス感染症の感染者が初めて確認されてから2年以上が経過した。この間、外出や会合を自粛する等、これまで経験したことのない“非日常的な暮らし”を強いられてきた。また、ロシア軍のウクライナ侵攻が世界経済に混乱をもたらし、小麦製品やエネルギー資源等の価格高騰を引き起こしている。

我が国農業においても、コロナ禍によって食料需給の変化、米価の低迷、生産資材価格の高騰、産地における労働力不足等の様々な問題が発生しており、混迷する世界情勢も合わせ考えると、食料の安定供給はこれまでになく危険な状況に置かれている。

次の世代が安心して暮らせる社会を構築するためには、インフラ整備とともに、各産業において人材の確保・育成に取り組むことが最も重要となっている。

我々農業委員会組織は、コロナ禍や気象災害が多発する中でも農地利用の最適化にまい進しているが、深刻な担い手不足や農地の荒廃化が進む地域も出てきている。そのため、基本法、農地、人材、農村、組織の各分野について、以下の要請を行うものである。

#### 記

#### 1. 食料・農業・農村基本法について

“農政の憲法”とされる食料・農業・農村基本法は、1999年の制定から20年以上が経過し、現在の我が国農業を取り巻く情勢も当時とは大きく変化していることから、抜本的な改正が必要である。このたびの見直しにあたっては、様々な国民から幅広く意見を聞き、コンセンサスを得た上で進めること。

#### 2. 農地政策について

農地法第3条第2項第5項の下限面積要件の廃止について、投機的な農地取得や無秩序な小面積の農地所有者等による農地利用の集積・集約化への支障が生じないように、また、農業委員会による許可事務の適切な運用が図られるよう、地域調和要件において「地域計画の達成に支障のある農地取得は認めない」ことをガイドラインで明確化すること。

#### 3. 人材政策について

新規就農、雇用就農、経営継承、農外からの新規参入をさらに進めていくため、雇用就農を希望する者に対しては、農の雇用事業や雇用就農資金を活用しマッチングの支援ができる仕組みづくりを行うとともに、新たな就農者の掘り起こしにつながるよう、“魅力ある農業”について、若い世代の人たちへの情報発信を強化すること。

#### 4. 農村政策等について

山形県においても近年多発している大雨等の大規模自然災害に対する備えとして、国土強靱化基本計画を踏まえ農村地域における防災・減災対策の早急な整備強化を進めるとともに、収入保険制度の更なる周知等に努めること。また、被災後には、これまで以上に災害に強い施設整備での再建等、被災農業者が意欲的に営農を再開できる総合的な支援を今後とも継続的に実施すること。

#### 5. 農業委員会組織について

専任職員がいない農業委員会が数多く存在する等、事務局の人員不足が深刻化している。地域計画策定における目標地図の素案作成等、農業委員会に寄せられている期待に応えるため、必要な事務局職員の配置が可能な予算措置を講じること。

## 〈 参 考 〉



## 【申し合わせ決議】

### 「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る運動」を 推進するための申し合わせ決議

本年5月に農地の集約化と人の確保・育成、農地保全による荒廃防止を目指して、「農業経営基盤強化促進法」と「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律」が改正された。このことに伴い、今後市町村は地域農業の在り方について協議の場を設け、人・農地プランに目標地図を加えた地域計画を策定することとなった。

一方農業委員会には、農業の担い手ごとに利用する農用地などを定めた目標地図の素案づくりという新たな役割が課せられることとなった。

われわれ農業委員会組織は今年度から新たな組織運動「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る運動」と山形県独自の「やまがた“地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る”活動」～れいわネクストアクション～に取り組んでいるが、その理念である地域農業の持続的な発展の実現に向け、以下の取り組みについて、ここに申し合わせ決議する。

## 記

### 1. 委員の日常的な活動を農地利用の最適化に繋げよう

#### (1) 日常的な農地の見守りを実施しよう

農地の活用状況を把握するため、農業委員、農地利用最適化推進委員は日常的に農地の見守り活動を実施しよう。圃場に行く途中、仲間の農家との語らいなど、われわれの日常生活や経営の細部に農地利用の最適化の真髓があることを念頭に農地の見守り活動を実践しよう。

#### (2) 声掛けを起点とした意向把握から始めよう

農業委員、農地利用最適化推進委員による農家への声掛けから始めることで、顔と顔を合わせた意向把握に取り組もう。農地の出し手・受け手の意向確認を踏まえた地域での話し合い活動や担い手同士の話し合いに基づく効率的な利用交換など、地域の実情を踏まえた手法も活用しながら農地の利用調整を図ろう。

#### (3) 活動記録を活用した情報共有を進めよう

日常的に実施した活動は、仲間の農家との語り合いで気づいたことも含めて活動記録簿に記帳することを徹底しよう。小さな取り組みの積み重ねが、やがては農地利用の最適化に結び付いていく。各委員が把握した情報を農業委員会の全員で共有し農地利用の最適化に繋げよう。

## 2. 目標地図の素案作りに向けた取り組みを強化しよう

### (1) 守るべき農地の明確化に取り組もう

市町村やJA等の関係機関・団体と協力しながら、将来にわたって守るべき農地の範囲や活用方法の検討を始めよう。荒廃化が著しい農地においては「山に戻す」や「有害鳥獣の緩衝帯とする」などの土地利用を前提とした非農地判断の取り組みも推進しよう。

### (2) 担い手の確保と意向把握を進めよう

目標地図の素案作りに向けて、担い手の確保と利用意向の把握に努めよう。農地情報の提供や農家の意向把握、話し合いの機会づくりなど関係機関・団体とも協力しながら進めよう。農地の利用意向等の情報については、農地中間管理機構とも共有し農地中間管理事業を通じた農地の利用調整も実施しよう。

## 3. 農業者の声、地域を「意見の提出」に取りまとめよう

戸別訪問等の日常活動の中から農業・農村に関する問題を幅広く汲み上げ、解決につながるよう、山形県内の全ての農業委員会において、農業委員会法第38条に基づく市町村等行政機関への「意見の提出」に取り組もう。

## 4. 農業委員会の体制強化に努めよう

### (1) 農業委員、農地利用最適化推進委員の掘り起こしに取り組もう

地域の農業者・団体から推薦を得られる人材の育成・発掘のため、農業委員会活動に対する関心を高める取り組みを強化しよう。農業委員会の活動を広く周知することで、地域で奮闘する女性や若い農業者の就任に向けた機運づくりに取り組もう。

### (2) タブレットの有効活用に取り組もう

農地パトロール（利用状況調査）や意向把握にタブレットを活用して、調査の精度を高めるとともに調査結果の有効活用に繋げることで農業委員会サポートシステムと連携した効率的な業務の実施を目指そう。

## 【申し合わせ決議】

### 農業者年金の加入推進と情報提供活動の強化に関する申し合わせ決議

農業者が老後の生活を安心して過ごせるよう創設された制度である農業者年金は、平成14年から加入者自らが積み立てた保険料とその運用益により、将来受け取る年金額が決まる積立方式・確定拠出型に変わり、少子高齢化の時代にあっても非常に安定的な財政方式の年金となっている。農業者であれば広く加入でき、保険料の助成や税制面でも優遇され、農業者にとって大変有利な制度となっている。

令和3年度の年金資産運用利回りは、+2.39%の運用実績となり、新制度発足以降の20年間の平均運用利回りについても、+2.94%と安全性を考慮した運用が行われている。

昨年7月には、「加入者累計130,157人（全国）」となり、スローガンに掲げた13万人を達成し、新たなステージとして「加入者累計15万人早期達成に向けた加入推進強化運動」を展開している。加入者数を増やしていくには、若者や女性をはじめとする、より多くの農業者に農業者年金を周知し、加入推進の取組を強化していくことが重要である。

農業委員及び農地利用最適化推進委員は、老後の農業者が安心した生活を送れる将来に向け、研修等を通じて農業者年金制度の普及に努めること、また、全国農業新聞および全国農業図書を活用した最新の農業情勢等をとらえ、的確かつ迅速な情報の提供に努めるため、次の取り組みを推進していくことを申し合わせ決議する。

## 記

### 1. 農業者年金の加入推進

令和4年からの制度改正（保険料納付下限額の引下げ・受給開始時期の選択肢の拡大・加入可能年齢の引上げ）を踏まえ、農業者年金制度について農業者に対し自信を持って説明できるよう、研修会等へ積極的に参加し、パンフレットなども活用しつつ、新規加入者の確保に向けた活動を強化していこう。

令和4年度の農業者年金新規加入者の県全体目標人数96人の達成に向け、一致団結して加入推進を展開しよう。

### 2. 情報提供の強化

農業者への的確かつ迅速な情報発信のため、農業委員・農地利用最適化推進委員は「全国農業新聞」と「全国農業図書」の購読を推奨し、農業者の経営安定に資するよう普及活動に取り組もう。また、農業委員・農地利用最適化推進委員の全国農業新聞皆購読を達成しよう。

各委員会においては、市町村広報紙やホームページ等を活用し、情報発信に積極的に取り組もう。